令和３年度　滋賀県スポーツ少年団
ジュニア・リーダースクール開催要項【緩和措置適用】

１．趣　　旨　地域におけるスポーツ少年団活動で重要な役割をはたすリーダーの育成と将来へ向けた指導者の育成をめざし、日本スポーツ少年団リーダー制度に基づき、ジュニア･リーダースクールを開校する。（新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から公益財団法人日本スポーツ協会「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大防止ガイドライン」に基づいて運営します。）

２．主　　催　公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団
公益財団法人滋賀県スポーツ協会滋賀県スポーツ少年団

３．共　　催　公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園

４．後　　援　滋賀県（予定）

５．主　　管　滋賀県スポーツ少年団常任委員会ジュニア・リーダースクール部会
同　指導者協議会　運営委員会ジュニア・リーダースクール部会
滋賀県スポーツ少年団リーダー会

６．期　　日　令和３年１２月１１日（土）･１２月１２日（日）（宿泊せず日帰り２日間開催）
※今後の新型コロナウイルス感染状況よって、中止になることがあります。

７．日　　程　１２月１１日（土）集合時間８：30　（受付開始）／解散時間 15：30
１２月１２日（日）集合時間８：45　　／解散時間 15：30
※その他別紙日程表のとおり

８．会　　場　滋賀県希望が丘文化公園　青年の城（東ゲート側）
〒520-2551　滋賀県蒲生郡竜王町薬師 1178
TEL　077-586-2160　　FAX　077-586-1799

９．募集人員　４０名程度（原則として男子２０名、女子２０名）

10．参加資格
- 開催年度に滋賀県スポーツ少年団に団員登録した小学校５年生以上、中学校３年生までの者。
- 集団生活に際し、常に規則正しい行動がとれ、スクール日程に耐えられる心身をもち、ジュニア・リーダーを付与するに値するものであること。
- 各市町スポーツ少年団本部長の推薦を受けた者。
- スポーツ傷害保険に加入している者であること。

11．参 加 料　１人　４，０００円

12．申込方法　各市町スポーツ少年団で、参加申込書・参加承諾書・事前レポート（所属単位団代表者㊞・市町本部長㊞承認の上）を取りまとめていただき、１１月１９日（金）までに下記あて、申し込んでください。
また、参加者決定通知受理後、参加料を取りまとめの上、一括して下記の口座に入金してください。

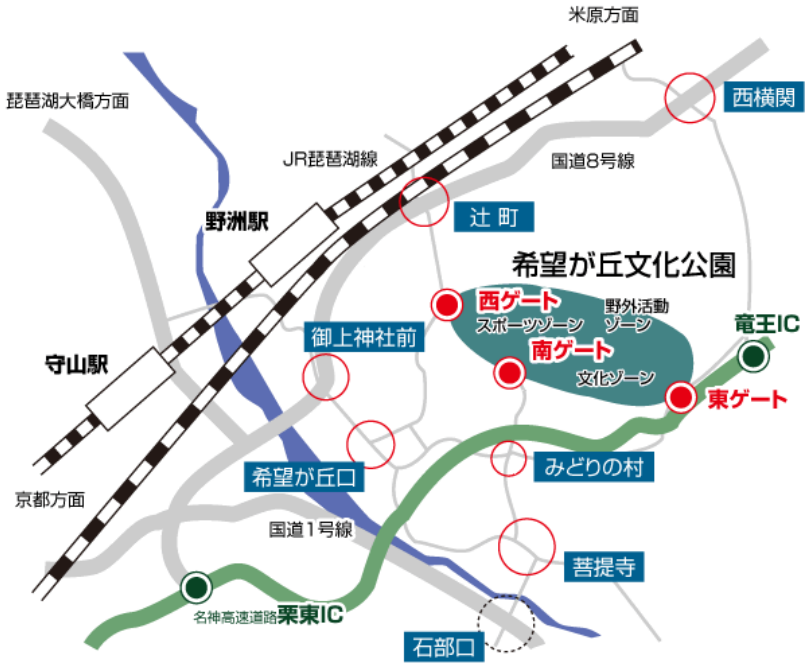
◎申込用紙送付先
〒520-0807　大津市松本１丁目２−20
滋賀県農業教育情報センター　4F
（公財）滋賀県スポーツ協会　滋賀県スポーツ少年団事務局　あて

◎参加料振込み先口座
銀行名　　滋賀銀行　県庁支店　口座番号　（普）２４２３４４
名　義　　（公財）滋賀県スポーツ協会　会長　河本英典（かわもとえいすけ）

13. 携 行 品　筆記用具、マスク、事前健康カード（12/12 分）、上靴、体育館シューズ、防寒着、タオル、水筒、常備薬、健康保険証
（注）トレーニングウェアを着用の事(ジーパンでの参加はご遠慮ください。)
携帯電話、トランプ、ゲーム機等貴重品は持ち込まないでください。
不必要なお金を持ってこないようにしてください。
持ち物には必ず氏名を記入してください。

14. 応急処置　看護師１名を待機し、万一、生じたケガや病気に対して、応急処置はしますが、それ以上の治療行為や責任は負いかねます。また、急な発病等によって、迎えをお願いすることがありますので、必ず緊急連絡先を承諾書にご記入ください。

15. そ の 他
- 新型コロナウイルス禍であることを鑑み、グループワークの代替措置として本スクールにおいて、「事前レポート」(参加申込書と同時に提出)「事後レポート」(スクール終了後１週間以内)のレポート課題を提出していただきますので、所属市町スポーツ少年団に単位団を通して事前、事後に提出をお願いします。
- マスク着用でご参加ください。
- 万が一、スクール終了後２週間以内に、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、滋賀県スポーツ少年団事務局へ速やかに濃厚接触者の有無等について報告して下さい。
- 全課程修了者（事後のレポートの提出まで含む）は、査定会に諮り、後日「ジュニア・リーダー認定証」と「認定章(ワッペン)」と交付します。
- 認定者には、次年度の滋賀県スポーツ少年大会運営補助員として参加協力をお願いする場合があります。
- 会場までの交通費は自己負担とします。保護者または関係指導者による会場までの送迎にご協力をお願いいたします。受付および解散場所は、青年の城玄関です。
- 申込後の欠席や途中帰宅については、参加料の返金はいたしません。





【会場案内】

○希望が丘文化公園青年の城へは、希望が丘文化公園東ゲートから入園して下さい。
○公園内（西～東ゲート間）は、自家用車で通行できません。
○送迎のみの場合、ゲートで「スポーツ少年団の送迎です。」と伝えると駐車料金は必要ありません。